

令和元年度

中央市・昭和町地域自立支援協議会報告書

令和2年3月

中央市・昭和町地域自立支援協議会

はじめに

令和の始まる一年となりました。

令和には、「人々が美しく心寄せ合う中で文化は花咲く」という想いが込められているそうです。現在の社会は、「世知辛い」と感じる瞬間が多いと思います。少しでも美しく心寄せ合い暮らしやすくしていきたいものです。

さて、今年も中央市・昭和町自立支援協議会の報告書をお届けいたします。

協議会の部会「中央市地域部会」「昭和町地域部会」の中で、避難訓練について考えました。それは、笛吹市社会福祉協議会で開催している、地域に暮らす障害のある方も参加する避難訓練のDVDを見るというものでした。こういう映像が「地域作り」のきっかけになるのかなと改めて感じると共に多くの方に見ていただきたい内容でした。

年が明けて、世界的に「新型コロナウイルス」の感染リスクが広がっています。災害などでも事前に「訓練」「準備」が言われて久しくなりますが・・・

意識が高まるそして低くなるを繰り返していると思います。意識の高いうちに「訓練」「準備」をする。そういう「事前の〇〇」が、リスクを軽減することに繋がります。

地域支援拠点が、令和2年4月よりスタートします。これも「事前の〇〇」です。この地域支援拠点については、当協議会でも長い時間をかけて情報共有や議論をし、一つの成果としてのスタートです。

「いざという時のため」の「地域作り」が、「誰でも暮らしやすい町作り」に繋がると信じています。協議会に関わる方々の力をお借りしながら、多くの「人」「機関」と協働し、中央市・昭和町を暮らしやすい地域にしていきたいと思っています。

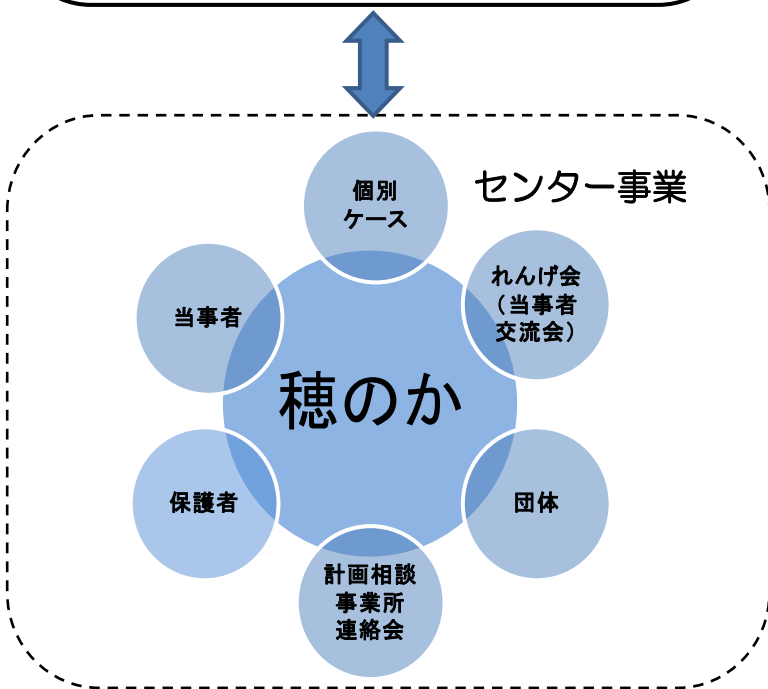
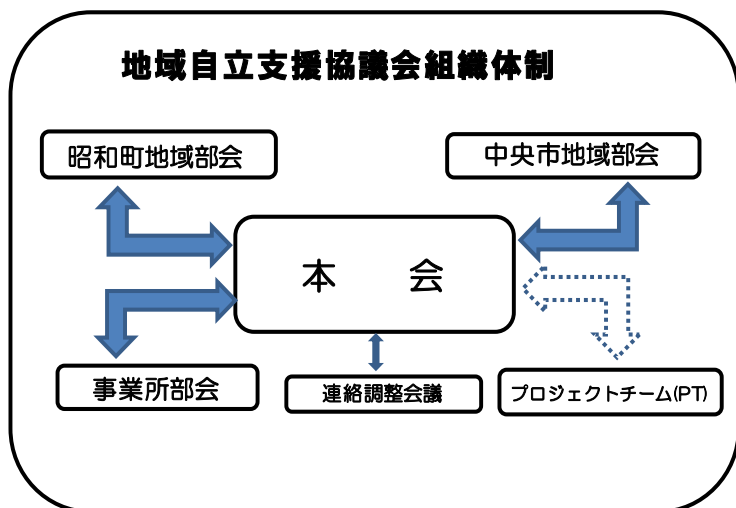
「PDCA」と言われるようになって久しく思います。協議会でもこの事を実践しながら、進んで行きます。今後とも多くの方々のご協力をお願いします。

中央市・昭和町自立支援協議会 会長 中村 光輝

1 組織体制

中央市・昭和町地域自立支援協議会では、平成30年度より地域で実際に当事者に関わる方を中心に、コンパクト化し議論を深めやすく、スピーディーな対応ができるような本会としています。また本会の他に協議事項の課題解決に向けて調査研究するための専門部会（プロジェクトチーム*以後PTとします）を設置することができます。

令和元年度 地域自立支援協議会組織体制について



本 会

- ・障害福祉に関する関係者の連携や支援体制に関する協議を行うために、関係機関等と緊密な連携を図るための中核的な役割を果たす協議の場となります。

連絡調整会議

- ・本会の事前打ち合わせ及び協議運営について連絡調整を行う場となります。

地 域 部 会

- ・中央市と昭和町がそれぞれの地域の課題や問題点を協議したり、本会への提案や本会から提起された案件を協議する場として地域部会を設けます。

事 業 所 部 会

- ・中央市・昭和町内障がい福祉事業所において地域課題を解決して情報交換を行います。その解決に向け支援体制などに関する協議を行い、本会に提起します。また本会から提起された案件を協議する場として事業所部会を設けます。

プロジェクトチーム（PT）

- ・協議会に特定案件や課題が出た場合、必要に応じて臨時的に設置して調査研究を行い建議・報告を行います。

2 協議会委員名簿

協議会 本会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	区 分	所属（役職等）	委 員 名
1	事業所部会（部会長）	みらいファーム 所長	◎中村 光輝
2	事業所部会（副部会長）	ほっとらんにんぐ 施設長	小倉 香織
3	事業所部会（副部会長）	あんど遊キッズ 本部長	遠藤 大津磨
4	計画相談事業所	中央市社協 相談員	佐野 真梨子
5	計画相談事業所	高原会相談支援事業所 あすなろ 管理者	磯野 小百合
6	当事者代表（中央市）	中央市障害者福祉会 副会長	○五味 安彦
7	当事者代表（昭和町）	昭和町心身障害児・者 親の会ひばり会 会長	丸山 裕子
8	地域部会（中央市）	（福）ひとふさの葡萄 理事長	三尾 馨
9	地域部会（昭和町）	昭和町障害者福祉会 体育部長	川又 昭彦
10	学識経験者	山梨県立大学 講師	大津 雅之
11	中北圏域マネージャー	中北圏域マネージャー （福）三井福祉会	飯室 正明

障がい福祉サービス事業所の代表者等、障害児(者)関係機関の代表者等、学識経験者など 11名で構成し、市(町)が任命します。任期は2年とし、再任できるものとします。

また、オブザーバーとして必要に応じ、専門的な立場で参画していただきます。

中央市地域部会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	区 分	役 職 等	委 員 名
1	公益代表	中央市民生委員児童委員協議会 障がい者部会 会長	○佐野 静臣
2	識見を有する者	山梨県相談支援体制整備事業 中北圏域マネージャー	飯室 正明
3	障害者団体の長	中央市障害者福祉会 会長	馬場 正江
4		中央市心身障害児者父母の会 会長	矢島 良樹
5		ドラえもののポッケ 会長	赤池 直子
6	障害者の福祉に関する事業に従事する者	(福)ひとふさの葡萄 理事長	◎三尾 馨
7		(福)ぎんが福祉会 おひさま 管理者	久保 貴洋
8		(福)忠恕会 障害者支援施設 ル・ヴァン リーダー	長澤 斉
9		(福)中央市社会福祉協議会 地域福祉課長	鮎沢 愛
10	関係行政機関の職員	中央市役所 健康推進課 副保健師長	石原 敬子

※年度中に人事異動等により委員が以下のとおり改選されました。

番号	区 分	役 職 等	旧委員名	新委員名
1	公益代表		中野 宏子	→ 佐野 静臣 (12月)

昭和町地域部会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	区 分	役 職 等	委 員 名
1	当事者	昭和町障がい福祉会 体育部長	◎川又 昭彦
2	障害者団体	昭和町心身障がい児・者親の会ひばり会 会長	丸山 裕子
3	社会福祉協議会の長	(福)昭和町社会福祉協議会 事務局長	今澤 幸広
4	地域住民代表	昭和町民生委員児童委員協議会 会長	田中 憲治
5	障がい福祉事業所	(福)さかき会 みらいファーム 所長	○中村 光輝
6	関係行政機関	昭和町役場 いきいき健康課 係長	功刀 朱美
7	識見を有する者	山梨県相談支援体制整備事業 中北圏域マネージャー	飯室 正明

※年度中に人事異動等により委員が以下のとおり改選されました。

番号	区 分	役 職 等	旧委員名	新委員名
1	地域住民代表		杉原 喜彦	→ 田中 憲治 (2月)

事業所部会 委員名簿

(成人)

◎会長

○副会長

番号	所 属	役 職 等	委 員 名
1	アダストパック	サービス管理責任者	輿石 純江
2	アルプスの杜	管理者	小林 かつとし
3	ASパック	サービス管理責任者	輿石 純江
4	ウェーブ	専務	斉藤 壮一郎
5	おひさま	管理者	久保 貴洋
6	クリーム	施設長	田川 公俊
7	ソテリア	職業支援員・相談支援専門員	宮坂 健太
8	中央市社会福祉協議会	特定相談支援事業所管理者	河野 昭仁
9	なかよしパック	サービス管理責任者	輿石 純江
10	ほっとらんにくぐ	施設長	○小倉 香織
11	みらいファーム	所長	◎中村 光輝
12	ル・ヴァン	サービス管理責任者	浦野 友美
13	リアン ～絆～	管理者	佐野 文彦
14	さぼーと昭和	所長	三尾 馨
15	ちゅうおう	地域活動支援センター長	飯室 孝子
16	三宝の杜 こうふ	サービス管理責任者	名取 ふじの
17	ぴーす	リーダー	由井 知子
18	あーる	代表理事	内藤 涼

(児童)

番号	所 属	役 職 等	委 員 名
1	あおぞら	リーダー	熊谷 直子
2	あんど遊キッズ わかみや	本部長	○遠藤 大津磨
3	スマイル	理事長	宮本 直彦
4	なないろそらの家	主宰	小野 都
5	りんごの木	児童発達管理責任者	中田 純子
6	みらいっこ	所長	立川 大二郎

3 開催状況と内容

	協議会	事業所部会	中央市地域部会	昭和町地域部会	精神 PT
4月					
5月	5月30日(第1回) ■H30 年度中央市・昭和町地域自立支援協議会報告書について ■令和元年度スケジュールについて ■平成30年度障がい者相談支援センター事業報告について ■令和元年度中央市・昭和町障がい者相談支援センター事業計画について ■事業所部会から ■地域部会から ■県自立協議会から ■地域生活支援拠点について ●中央市・昭和町地域自立支援協議会体制について ●精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築について(PTについて) ●委員より				
6月		6月26日(第1回) ■中央市・昭和町地域自立支援協議会報告 ■就労支援ネットワークについて ■サービス管理者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員研修について ■中央市、昭和町、穂のかより ●事業所説明会について ●地域生活支援拠点(地域づくり)について	6月25日(第1回) ■令和元年度第1回中央市・昭和町地域自立支援協議会について ●地域生活支援拠点について ●精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築について ●防災についての取組について		6月4日(第1回) ●PTチーム設置経緯について ●PT実施計画(案)について
7月				7月2日(第1回) ■令和元年度第1回中央市・昭和町地域自立支援協議会について ●地域生活支援拠点について ●地域課題について ●精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築について	

8月	8月29日(第2回) ■事業所部会から ■地域部会から ■精神PTから ■県自立協議会から ●成年後見利用支援について ●福祉教育について ●委員から				8月7日(第2回) ●第1回協議内容について ●医療連携について
9月		9月25日(第2回) ■中央市・昭和町地域自立支援協議会報告 ■就労支援ネットワークについて ■中央市、昭和町、穂のかより ●事業所説明会について ●成年後見制度について ●障害者優先調達推進法について			
10月			10月29日(第2回) ■令和元年度第2回中央市・昭和町地域自立支援協議会について ●地域づくりについて ●地域課題について	10月15日(第2回) ■令和元年度第2回中央市・昭和町地域自立支援協議会について ■精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築について ■地域生活支援拠点進捗状況について ●アンケート調査について ●その他 ・防災について	
11月	11月29日(第3回) ■事業所部会から ■地域部会から ■精神PTから ■地域生活支援拠点について ■県自立支援協議会から ●地域住民への障がい理解について ●中央市・昭和町地域自立支援協議会の人員構成について ●成年後見の学習会について				11月5日(第3回) ●協議の場の設置について

12月		<p>12月18日(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中央市・昭和町地域自立支援協議会報告 ■就労支援ネットワークについて ■中央市、昭和町、穂のかより ●事業所説明会について ●中央市・昭和町自立支援協議会、中央市地域部会、昭和町地域部会の委員構成について ●成年後見人の学習会について 		<p>12月6日(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第2回自立支援協議会について ■第3回事業所部会について ●地域生活支援拠点について ●地域課題について 	
1月					<p>1月7日(第4回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●提言報告書の確認
2月	<p>2月28日(第4回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事業所部会から ■地域部会から ■精神PTから ■県自立支援協議会から ■令和2年度協議会スケジュールについて ●中央市・昭和町における計画相談体制について ●委員より ●中央市・昭和町地域自立支援協議会の人員構成について ●成年後見の学習会について 	<p>2月12日(第4回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新規加入事業所より(びーす、あーる) ■就労支援ネットワーク研修会について ■山梨県自立支援協議会について ■中央市、昭和町、穂のかより ●事業所説明会について ●事業所部会の2年間と成果と課題について 	<p>2月7日(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度第3回中央市・昭和町自立支援協議会について ■地域生活支援拠点について ●中央市地域部会について ●地域自立支援協議会委員構成について ●成年後見制度について 	<p>2月3日(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度第3回中央市・昭和町自立支援協議会について ■精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築について ●地域生活支援拠点について ●中央市・昭和町自立支援協議会の人員構成について ●成年後見の学習会について ●その他 ・アンケート結果からの地域課題について ・防災について 	
3月					

*2月28日(第4回)協議会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、急遽取りやめとなりました。



4 協議された課題について

今年度に自立支援協議会で協議した地域課題及び協議結果は以下のとおりです。

① 検討課題	平成 30 年度第 3 回協議会において「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」のための「協議の場の設置」については PT を設置することとなったので意見をいただきたい。
②協議内容・結果	<p>第 1 回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PT 会議開催分の協議内容は、誰が提案するのかを明確にする。 ・ターゲット対象を誰とするのか。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PT の開催回数分の計画を立て、第 1 回 PT 会議の 6/4 に提示する。 ・誰もが年齢に関係なく地域で安心して暮らせる包括支援システムであるので、ターゲットは絞らずに、協議の場をつくるためのプランニングの協議としていく。全国的に先行しているモデルケースを参考に方向性を見据えていきたい。

① 検討課題	県内の基幹相談支援センターの運営について、協議会で審議する際、他のネットワーク会議などの報告書を参考資料として提供してもらおうと審議や議論がしやすくなるのではないかと、また開示をしている報告書を資料として冊子でつくるのはどうか。
②協議内容・結果	<p>第 1 回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他協議会では共有を図るために参加した方が用意したフォーマットに記入し資料として持ち帰っている。 ・基幹の事業計画を見たほうがわかりやすいが、事業計画のない基幹もある。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回に向けて準備して進めていくこととする。 <p>⇒・8/6 開催した県と地域の合同自立支援協議会の資料を第 2 回協議会に提示し意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県障害者自立支援協議会相談支援・人材育成部会から出された「令和元年度計画相談に関する調査 集計結果」の資料提供があり、第 4 回協議会に提示し意見聴取

① 検討課題	<p>平成30年度より自立支援協議会の組織変更をし、議論を深めやすくスピーディーな対応を目指した体制の効果はどうだったのか、また地域課題についての再確認をおこなう協議をお願いしたい。</p> <p>昨年度協議した地域課題</p> <p>① ヘルプカード ②地域生活支援拠点の5つの機能 ③医療的ケアの利用施設 ④精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の設置 ⑤地域における指定特定相談支援事業</p>
②協議内容・結果	<p>第1回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会と連絡調整会議に体制が変更したことについては期待していたものが出来ていないと感じた。 ・部会から出てくる課題、本会の課題を投げかけ部会で揉んでいただく軸を強化し、できることを検討することがさらに強化する必要がある。 ・連絡調整会議の中で個々の困りごとを挙げることにより連絡調整会議に対しての理解や機能の強化や変化に繋がると思う。 ・部会は協議会の課題を解決する場であり、解決後は部会を閉じることとなるが、課題については専門部会を起ち上げていける形があると思う。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会は課題が終わったら潰すというものではなく中央市・昭和町では有効期限の中で課題解決をしなくなるのはPTであり、必要性があれば専門部会を起ち上げていく。地域部会は本会からの課題を考え、また地域部会で考えたことも本会に挙げていくという両方の機能を持っているので、新体制後1年経ったので今後見直しながらやっていきたい。

① 検討課題	<p>障がいのある方の高齢化や突然支援ができない状況となった方への成年後見制度支援について</p>
②協議内容・結果	<p>第2回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで支援を拒否された方の後見利用を繋げるのは難しい状況である。緊急性になる前段階で考えていく課題がある。 ・家族の困りごとが事前にわかるように年表などを作成する。 ・成年後見の情報提供を早い段階ですていくと当事者や家族も心構えができるのではないか。 ・エンディングノートを活用してはどうか。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人・家族に向けての啓発や意思決定支援を日常的におこなうなど、今後は学習会など様々な方法で情報提供していくこととする。 <p>第3回協議会</p>

	<p>第2回の意見を受けて、成年後見の学習会をするにあたり「協議会主催の学習会」を社会協議会の協力のもと開催するのはどうか意見があった。</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会主催で良い。まずは相談員に理解してもらおうと利用者や家族の方に切り出しやすくなる。 ・主催だけでなく、共催でもいいのでは。 ・開催するにあたり講師、対象者などはどうするのか、内容としては事例の中でメリット、デメリットを話してもらおうと理解しやすい。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習会は開催する方向で考えていく。地域部会、事業所部会でも議論していただき、第4回協議会に返してもらう。 <p>第4回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部会で協議されたが、紙面による意見聴取となったため継続協議としていく。
--	--

① 検討課題	<p>学齢期の教育の場で障がい特性について学びの場がない現状がある。意見をいただきたい。</p>
②協議内容・結果	<p>第2回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常級との接点があることで、肌で感じてもらえるのではないかな。 ・福祉教育を啓発的に続けるのは当たり前であるが、障がい当事者が事例を挙げ様々な困難に対して解決方法を話してくれることが必要ではないかな。 ・見た目ではわからない障がい者の方もいることをわかってほしい。 ・支援学級、縦割りなどの「交流の場」で共有できることが大切である。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いただいた意見をもとに次回の地域部会で再協議していきたい。 <p>⇒継続協議としていく。</p>

① 検討課題	<p>地域自立支援協議会に地域の相談支援専門員からの意見を反映させやすくするための仕組みづくりについて</p>
②協議内容・結果	<p>第2回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会が機能していないことが課題点である。 ・県内でPSV（ピアスーパービジョン）を取り組んでいるのは中央市・昭和町だけであり、ここで出される課題は表に出していく必要があると感じる。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PSVの取組みの中で相談支援専門員が感じる様々な課題を、参加された

	<p>相談支援専門員と本会に了解を得てから、協議会に提示させていただく。</p> <p>第4回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度のPSVのニーズを来年度以降協議会にあげていただきたい。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙面による意見聴取となったため、継続協議としていく。
--	---

① 検討課題	地域住民への障がい理解について、今後どんな取り組みが必要なのか意見をいただきたい。
②協議内容・結果	<p>第3回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の存在を知ってもらい、イベントに職員や保護者等と一緒に支援している姿を見てもらう。 ・事業所のイベントに来てもらい触れ合ってもらっている。 ・支援者の近隣の方に声を掛けたり、関係者会議には民生委員や自治会長の参加の打診や、災害時の対応にも協力していただく。 ・本人が楽しめるイベント等を増やし、一緒に地域に出掛けることに意味がある。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いただいた意見をもとに、地域部会で協議していきたい。 <p>⇒継続協議としていく</p>

① 検討課題	中央市・昭和町地域自立支援協議会の人員構成について
②協議内容・結果	<p>第3回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者の方に参加をいただく。 ・毎回流動的に変えてもいい席を2～3席用意するのかどうか。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議内容、今回いただいた意見を地域部会等に持ち帰っていただき、他地域の構成なども参考にしながら議論してもらい第4回の協議会で協議していきたい。 <p>第4回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会で協議されている「地域課題」の残されたものは現状何があるのか、そのためにどんな方に来てもらうのがいいのか、という考え方がいいと思う。 <p>【まとめ】</p>

	紙面による意見聴取となったため、各部会で協議した意見も参考にし、事務局一任で決定することとなった。
--	---

① 検討課題	中央市・昭和町における計画相談体制について。
②協議内容・結果	<p>第4回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所や法人の理解が必要となるが、介護支援専門員にも計画相談の研修を受けていただき両方できる体制、協力を得られないか。介護保険と併用されている方を中心に対応していただき、両方にプランを作成し支援することで介護給付の支援費と計画相談の支援費（半額）を請求できる利点がある。 ・協議会やそれぞれの立場で何をしたいのか協議をしていただく場を確保してほしい。本会、部会であらためて何をしたいのか、具体的に・明確に・計画的に話が出来ればと思う。 <p>【まとめ】</p> <p>紙面による意見聴取となったため、継続協議としていく。</p>

おわりに

今年度も当協議会の事業に対しましてご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

昨年度に協議会の組織体制を見直し2年間が経過しました。効率的に協議することで大きな効果が推進できるよう地域部会と事業所部会を創設し、より身近な課題を集中的に協議いただきました。二つの地域の課題はおおよそ似通っていましたが、どこに焦点を置くかは相互に違いがあり、改めて気づかされる部分も多々あり効果的に協議がなされたものと理解しているところであります。

委員各位には2年の任期期間中は公私ともお忙しい中を協議会に参加いただくとともに貴重なご意見を賜り、障がいを持たれた方への支援の在り方、自分たちに何ができるか熱く論議いただきました。すべてが解決しておりませんが課題は課題として一つずつ皆さんと解決していきたいと思っております。

なお、令和2年度を迎えるにあたり協議を重ねてまいりました「地域生活支援拠点整備」、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の協議の場などはスタート準備が整いました。今後は事業を進めながら検証・評価をしながらいいものにしていきたいと考えています。

後見人制度の普及や福祉教育の充実など新年度以降取り組まなければならないテーマも控えております。精神障害に特化した地域包括ケアシステムも必要ですが、まずは障がい者全般の地域包括ケアシステムの構築を目指し、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる」そんな地域づくりが不可欠であります。新体制では幅広く多職種の方に構成メンバーに加わっていただき広範囲にご理解いただくとともに事業を推進・展開できればと思っています。

障がいを持たれた方を取り巻く環境も常に変化し、新たな課題に対する柔軟な発想が求められているとも感じております。次年度も更なる歩みを踏み出してまいりますので、改めて皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中央市・昭和町障がい者相談支援センター「穂のか」
センター長 田中 浩夫